



平成25年度補助事業等実績報告書

3字  
2字

平成 26 年 4 月 30 日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市

補助事業者等 団 体 名 日ノ浜老人クラブ寿会

代表者名 会 長 渡 部 春 枝

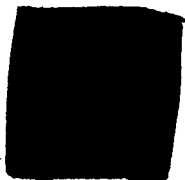
補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成25年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 59,000円

補助金等領収済額 金 59,000円

補助金等領収未済額 金 0円



補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	昭和51年4月1日
	構成員	30人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書(実績用)

1 会議開催内容(総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月19日	総会	決算・予算 事業報告・計画	25人
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			

2 事業内容(生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容(事業名・実施場所)	助成金を受けた事業 ○印	参加人員
5月10日	月例会 恵山市民センター		11人
5月24日	研修旅行 南茅部		25人
6月10日	東部方面地区 ゲートボール大会 南茅部		10人
9月5日	月例会 恵山市民センター		18人
9月25日	宿泊研修旅行 湯川		26人
10月7日	東部方面地区 ゲートボール大会 南茅部		10人
10月10日	月例会 恵山市民センター		10人
11月15日	お達者交流会 コミセン		5人
11月14日	月例会 恵山市民センター		13人
12月6日	月例会 恵山市民センター		19人
1月16日	新年会 恵山市民センター		27人
2月17日	東部方面地区 親睦交流会		5人
2月7日	月例会 恵山市民センター		11人
3月7日	月例会 恵山市民センター		18人
月 日			
月 日			
月 日			人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書  
(平成25年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

(単位:円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ②-①	内 訳
会 費	90,000	90,000	0	3,000円×30名
市 補 助 金	59,000	59,000	0	(均等割)1クラブ20,000円 (会員割)1,300円×正会員数
寄付金その他の収入	0	2,000	2,000	
繰 越 金	9,000	9,739	739	前年度繰越金
合 計	158,000	160,739	2,739	

※補助金の内訳

$$20,000円 + 1,300円 \times 30人 = 59,000円$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。  
なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

(均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。)

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。(例えば、寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入などをいいます。)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位:円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ①-②	内 訳
会 議 費	20,000	13,500	6,500	総会
事 業 費	100,000	100,310	△ 310	研修旅行 月例会昼食 他
事 務 費	28,000	32,200	△ 4,200	函老連負担金 10,200円(補助対象外経費) 社協会費、負担金、消耗品
慶弔・交際費	10,000	5,000	5,000	香典 (全額補助対象外経費)
積 立 金	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
合 計	158,000	151,010	6,990	

収支差引額

9,729 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。